

### 親子ふれあい交流事業 参加者募集

**期日** 7月31日(日)～8月1日(月)  
**場所** 東京ドームシティー・鴨川シーワールド・千葉県房総方面  
**対象** 町内に住む母(父)子および児童(18才以下)寡婦  
**募集人員** 25人  
**募集期限** 7月10日(日)  
**内容** 温泉保養およびレクリエーション等を利用した研修  
**参加費** 1人 1万円程度  
**申し込み** 参加費を添えて明和町母子寡婦会へ  
 詳しくは、母子寡婦会(老人センター内) ☎(84)4013 へお問い合わせください。

### 農地に関する様々な相談

### 農地相談会開催

**相談期日** 7月12日(火)・10月11日(火)・平成18年1月10日(火)  
**相談時間** 午後1時30分～午後3時  
**場所** 役場第5会議室  
**相談員** 農業委員  
 詳しくは、農業委員会(経済課内)へ。

## 身体障害者巡回相談が開かれます

群馬県心身障害者福祉センターでは、身体障害者およびそのご家族の皆さんを対象に巡回相談を行います。相談はすべて予約制です。

**日時** 7月5日(火) 午前10時30分～正午

**場所** 館林市総合福祉センター  
**相談科目** 整形外科  
**相談内容** 身体障害者に  
 関係する各種の相談  
 身体障害者手帳診断 補装具、更生医療給付要否判定

持参するもの 印鑑  
 身体障害者手帳  
 申し込み 事前に保健福祉課へ  
 身体障害者手帳診断を希望されるかたは、かかりつけ医のあるかたは、できる限り検査

また、障害が重い等、巡回相談の会場に来場ができないかたについては、在宅訪問診査を当日行います。

保健福祉課  
 ☎(84)3113(直通)

## 年金支払通知書が送られます

平成17年度においては、前年の物価上昇率が0.0%だったため、年金額の変更はありません。

年金を受けているかたには、6月上旬に、平成17年度における年金額が記載された『年金振込通知書』(支払通知

書)が社会保険業務センターから送られます。

この通知書には、平成17年6月定期支払から平成18年4月定期支払までの間に支払われる年金額、年金から特別徴収される介護保険料、源泉徴収される所得税額が記載され

ています。

介護保険料の特別徴収の対象になるかたは、65歳以上で年額18万円以上の老齢・退職年金を受けているかたです。

遺族年金、障害年金および年額が18万円未満の年金などは、特別徴収の対象にはなり

ません。

なお、この通知書が送られた後に年金支払額の変更や介護保険料の変更などがあつた場合には、その都度年金振込通知書が送られます。

詳しくは、住民課へお問い合わせください。

住民課  
 内線144